

大阪文化資源魅力向上(令和8年度~令和9年度)の実施に係る企画・運営等  
業務委託の事業者の募集について

<質問及び回答>

質問内容		回答
1	<公募要項1ページ1-(3)> 単年度の上限額が下回った場合は、その分を翌年に持ち越せない(2か年の上限額は同じ)という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。各年度の上限額の範囲内でご提案をお願いいたします。
2	<公募要項6ページ5-(1)> 2年間で12プログラム程度を提案することとあるが、実施数とイコールと考えてよいでしょうか。 (2年間で12プログラムを実施する必要があるか)	公募要項7ページ【共通の留意事項】に記載の通り、「プログラムの実施場所及びプログラムの内容等は、提案内容をもとに、専門人材や市町村等の意見を踏まえ、実行委員会と協議のうえで決定する。その際、実行委員会から、予算の範囲内でプログラム等の追加・変更を求めることがある。」としております。 契約締結後にプログラムの企画内容について改めて協議を行うことから、実施するプログラム数は増減する可能性があります。
3	<仕様書1ページ2> メインとなるターゲットは府民の方という認識で間違いはないでしょうか。国内とインバウンドでどちらを重視されている等があればご教授下さい。	事業の趣旨目的を踏まえ、プログラム毎に、想定する集客ターゲットおよび集客目標数を設定してください。(公募要項6ページ5-(1)参照)
4	<仕様書2ページ7-(1)-①> 「観光資源や地域のイベント等と連携」とありますが、すでに連携を想定している観光資源、イベント等の候補が決まっていればご教示下さい。	未定です。
5	<仕様書3ページ7-(2)-①> 「ノウハウや人的ネットワークが蓄積されるよう工夫を行うこと」とありますが、令和5年度から令和7年度の取組に於いては、どのようなノウハウや人的ネットワークを蓄積されましたか。	これまで、市町村や地域の団体等と連携してプログラムの企画を進めてきたほか、地域イベントとの連携など、様々な形で市町村等へプログラム実施に係るノウハウの蓄積を進めてきました。
6	<仕様書2ページ【専門人材について】> 専門人材ですが、すでに候補者が決まっていればご教授下さい。また専門人材において、指名されるジャンル(能楽やアート等)はございますか。	契約締結後、プログラムに合わせて、実行委員会が専門人材を指名します。
7	<仕様書6ページ7-(5)> 過去に起用された専門人材の方を教えてください。具体的な名前が不可の場合は、大学教授など所属や肩書きだけでも教えてください。	専門人材を活用したプログラムについては、公式ウェブサイトの「イベント」内の各ページに専門人材を記載しておりますので、ご確認ください。(https://osaka-ca-fes.jp/bunmi/event/)

大阪文化資源魅力向上(令和8年度～令和9年度)の実施に係る企画・運営等  
業務委託の事業者の募集について

<質問及び回答>

質問内容		回答
8	<公募要項7ページ【共通の留意事項】> 専門人材は実行委員会側からの選出という理解でよろしいでしょうか。	専門人材をご提案いただくことは可能ですが、原則、実行委員会が指名することとしております。
9	<仕様書2ページ【専門人材について】> 原則、専門人材は実行委員が指名する。とあるので受託者から提案する人はあくまでも第二候補になるという考えて、“裏取り不要”でよろしいでしょうか。	
10	<仕様書2ページ【専門人材について】> 専門人材は一人と限らず、分野に応じた適任者を提案しても良いのでしょうか。	
11	<仕様書7ページ 7-(5)-①-⑦> 専門人材の起用に関して、受託事業者から提案する人材のほかに実行委員会が指名する専門人材もいる(存在する)ということでしょうか。	
12	<仕様書2ページ【専門人材について】> 「実費及び報酬等」について、応募金額提案書を作成する上で令和5～7年度における1人あたりの概算金額をご教授下さい。	実行委員会が指名する専門人材の報酬の単価は、能力や経験等を勘案して決定することとなります。専門人材の報酬については、大阪府における附属機関委員等の報酬の額(9,800円/日、8,300円/日、6,200円/日 ※令和8年3月19日時点)を参考に決定することを想定しております。なお、大阪府議会令和8年2月定例会に、附属機関の委員の報酬の上限額を改定する議案が提出されております。([改正前]日額 9,800円[改正後]日額 18,000円等、施行日:令和8年4月1日) また、当該専門人材が事業に参画する頻度については、受託事業者と協議の上決定したいと考えています。
13	<仕様書7ページ 7-(5)-①-⑦> 「専門人材」への報酬につきまして、大阪府で規定されている金額等がございましたらご教示願います。	
14	<仕様書7ページ 7-(5)-①-⑦> 「実行委員会が指名する専門人材に係る報酬」ですが、見積上はどの程度の費用を見込んでおけば良いのでしょうか。	
15	<仕様書5ページ 7-(3)-①・②> 「共催プログラム」「参加プログラム」について、今回の企画提案時に具体的なイベント内容は必要でしょうか。	
16	<仕様書5ページ 7-(3)-①・②> 「共催プログラム」「参加プログラム」は公募される想定でしょうか。もしくは受託者から提案する想定でしょうか。	仕様書5ページ 7-(3) ①に記載の通り、「実行委員会が主催する文化芸術プログラムの他、予算の限りにおいて、実行委員会と受託事業者は協議の上、共催プログラムを実施することができる。」こととしており、プログラムの企画を進めるにあたって、共催が適切な場合など、個別の状況を踏まえて判断いたします。また、「参加プログラム」は実行委員会の指示により、参加プログラムに係る事務を行っていただきます。
17	<仕様書5ページ 7-(3)-①・②> 「共催プログラム」「参加プログラム」について、参考までに昨年度までの予算をご教授下さい。もしくは予算総額が決まっているようでしたら併せてご教授下さい。	「共催プログラム」「参加プログラム」については、プログラムに応じて契約金額から支払うものであり、予算額が決まっているものではありません。なお、「参加プログラム」について、令和7年度における事業では1件あたりの上限は20万円としておりました。

大阪文化資源魅力向上(令和8年度～令和9年度)の実施に係る企画・運営等  
業務委託の事業者の募集について

<質問及び回答>

質問内容	回答
<p>18 &lt;仕様書5ページ 7-(3)-①&gt; 「共催プログラム」の昨年度までの実施内容は、HPの「市町村のイベント」に記載の内容でしょうか。令和5年度から令和7年度の取組に於いては、どのような共催プログラムがあったのか、情報が記載されているサイト等がございましたらご教授ください。</p>	<p>これまで以下のプログラムを共催にて実施しております。 ・2025年11月29日(土)に実施した「まちなかMUSIC&amp;ART DAY」での「まちなかMUSIC&amp;ART DAY～大阪大学会館でいのちをテーマに響き合うハーモニーを楽しもう～『まちなかクラシック特別企画』」では豊中市との共催にて実施。(https://osaka-ca-fes.jp/bunmi/event/toyonaka-assemblyhall2025/) ・2024年12月7日(土)に実施した「アート&amp;ジャズ ハーモニー～谷岡記念館でファクトリーアートとジャズを楽しもう～」の&lt;第一部&gt;“昭和”のものづくりとジャズステージでは大阪商業大学との共催にて実施。(https://osaka-ca-fes.jp/bunmi/event/artjazz-harmony2024/) ・2024年10月24日(木)に実施した「【国際交流プログラム】大阪府・ヴァルドワーズ県日仏友好コンサート」では一般社団法人フランス・ヴァルドワーズ大阪事務所との共催で実施。(https://osaka-ca-fes.jp/bunmi/event/e20241024/)</p>
<p>19 &lt;仕様書5ページ 7-(3)-①&gt; 共催プログラムの内容についてイメージができておらずホームページ(https://osaka-ca-fes.jp/bunmi/)内に実績は掲載されていますでしょうか。掲載されていない場合は実施内容がわかるものをいただけないでしょうか。</p>	
<p>20 &lt;仕様書5ページ 7-(3)-②&gt; 「参加プログラム」の昨年度までの実施内容は、HPの「参加プログラム」に記載の内容でしょうか。</p>	
<p>21 &lt;仕様書5ページ 7-(3)-②&gt; 参加プログラムとは、ホームページ(https://osaka-ca-fes.jp/bunmi/)の「参加プログラム」に記載されているプログラムのことでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
<p>22 &lt;仕様書5ページ 7-(4)-⑦&gt; ロゴ(アイコン)は現在HPで使用されている多色のロゴを継続して使用する想定でしょうか。もしくは新しく作成しても宜しいでしょうか。同様にキービジュアルも新規作成して宜しいでしょうか。</p>	<p>仕様書5ページ 7-(4)-⑦に記載のとおり、「本事業を広報するためのコンセプト、キービジュアル、ロゴ、活用する広報媒体・手法などについて、実行委員会と協議のうえ、企画・実施すること。」としておりますので、事業者決定後に改めて協議して決定いたします。</p>
<p>23 &lt;仕様書6ページ 7-(4)&gt; 広報活動に「ミyakミyak」を使用する事は可能でしょうか。可能な場合、許可等は行って頂ける想定で宜しいでしょうか。</p>	<p>実施するプログラムの趣旨目的に沿う形でミyakミyakを活用した広報をご提案いただくことは可能ですが、必要な許可等の手続きについては事業者において行っていただきます。</p>
<p>24 &lt;仕様書6ページ 7-(4)-①&gt; 参考までに昨年度のポスター・チラシ・パネルの枚数や掲出先等の情報をご教授ください。また課題や改善点等がございましたらあわせて教えて下さい。</p>	<p>プログラム毎に作成数や配布先などが異なっております。ご提案にあたりましては、各プログラムの特性に応じて効果的な広報となるように計画をお願いいたします。</p>
<p>25 &lt;仕様書6ページ 7-(4)-⑦&gt; 翻訳はネイティブチェックまで行う想定でしょうか。もしくは読むことができれば良いある程度簡易的な翻訳でも宜しいでしょうか。</p>	<p>地域の文化資源の魅力を広く発信するとともに、府域への誘客に資する適切な広報となるよう、必要な情報が正しく伝わる翻訳をお願いいたします。</p>
<p>26 &lt;仕様書6ページ 7-(4)-④&gt; 大まかでも良いので「指定する配架・掲示場所」の地域・数量等を教えて下さい。(配送料等が変わるため)</p>	<p>府内市町村の関係部署や文化施設など約150か所にチラシを計6,000部、ポスターを計100部程度配布することを想定しています。なお、プログラムによっては、配布先や配布枚数を検討のうえ指示します。</p>

大阪文化資源魅力向上(令和8年度~令和9年度)の実施に係る企画・運営等  
業務委託の事業者の募集について

<質問及び回答>

質問内容		回答
27	<p>&lt;仕様書6ページ 7-(4)-㉞&gt; HPのサーバー・ドメインはそのまま引き継げる認識で宜しいでしょうか。またサーバーは貴所にてご用意頂ける想定でしょうか。</p>	<p>大阪文化芸術事業実行委員会で契約しているサーバー・ドメインを受託事業者を引き継ぎ、公式ウェブサイトの管理・運営をしていただく予定です。</p>
28	<p>&lt;仕様書6ページ 7-(4)-㉟&gt; 「地図情報サービスへの入力」というのはgoogleマップ等への入力という認識で宜しいでしょうか。もしくはMEOを想定されているでしょうか。</p>	<p>契約締結後に詳細について協議させていただきます。</p>
29	<p>&lt;様式6&gt; 共同企業体の構成員の印は委託状で委任された支社代表の印でよいですか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
30	<p>&lt;その他&gt; ホームページ(<a href="https://osaka-ca-fes.jp/bunmi/">https://osaka-ca-fes.jp/bunmi/</a>)に「市町村のイベント」の掲載があるがこれは要項や仕様書の何に該当するものか教えてください。</p>	<p>以下の規定により市町村イベントについて広報連携を図っていただくものです。 「仕様書6ページ 7. 業務内容等の補足(4) 広報の実施 ㊦他のプログラムとも連携を図り、効果的な広報活動を図ること。」</p>